



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 株式会社かんぽ生命保険 上場取引所 東
コード番号 7181 URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>
代表者(役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 谷垣 邦夫
問合せ先責任者(役職名) 主計部長 (氏名) 北村 嘉啓 (TEL) 03(3477)2325
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	4,334,634	△5.0	222,750	77.6	84,432	29.6
2024年3月期第3四半期	4,560,747	△4.9	125,423	59.2	65,154	△14.5

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 131,894百万円(△75.1%) 2024年3月期第3四半期 529,203百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
2025年3月期第3四半期	円 銭 220.58	円 銭 —
2024年3月期第3四半期	170.23	—

(注) 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2025年3月期第3四半期	百万円 60,471,823	百万円 3,489,751	% 5.8
2024年3月期	60,855,899	3,395,744	5.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 3,489,751百万円 2024年3月期 3,395,744百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭 —	円 銭 47.00	円 銭 —	円 銭 47.00	円 銭 94.00
2025年3月期	—	52.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	52.00	104.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	6,130,000	△9.1	220,000	36.5	120,000	37.8	313.50

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	383,192,300株	2024年3月期	383,192,300株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	405,685株	2024年3月期	427,051株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	382,777,654株	2024年3月期3Q	382,741,925株

(注) 期末自己株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（2025年3月期3Q 394,500株、2024年3月期415,900株）を含んでおります。

なお、期中平均株式数の計算において、株式給付信託（BBT）が保有する自己株式の期中平均株式数（2025年3月期3Q 403,494株、2024年3月期3Q 439,223株）を控除しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

（決算補足説明資料等の入手方法について）

決算補足説明資料等は、当社Webサイトに掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、保険料等収入2兆5,662億円(前年同期比61.7%増)、資産運用収益9,091億円(同3.7%増)、その他経常収益8,591億円(同59.0%減)を合計した結果、4兆3,346億円(同5.0%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金3兆5,293億円(同8.6%減)、資産運用費用1,985億円(同4.2%増)、事業費3,163億円(同1.9%減)、その他経常費用670億円(同11.0%増)等を合計した結果、4兆1,118億円(同7.3%減)となりました。

新契約の増加に伴う初年度に係る標準責任準備金の積増負担の増加の影響等により、基礎利益は減少しましたが、危険準備金の超過繰入の終了等に伴う臨時損益の改善及びキャピタル損益の大幅な改善により、経常利益は、2,227億円(同77.6%増)となりました。

この結果、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、上記のキャピタル損益等が価格変動準備金により中立化されたものの、順ぎやの改善や臨時損益の改善により、844億円(同29.6%増)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は60兆4,718億円(前連結会計年度末比0.6%減)となりました。

主な資産構成は、国債を中心とする有価証券が47兆4,359億円(同0.5%減)、金銭の信託が6兆6,525億円(同6.1%増)、貸付金が2兆7,648億円(同15.7%減)であります。

負債の部合計は、56兆9,820億円(同0.8%減)となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は51兆1,232億円(同1.7%減)となりました。

純資産の部合計は、3兆4,897億円(同2.8%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は1兆8,357億円(同3.4%増)となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,157,322	1,453,423
コールローン	40,000	30,000
買現先勘定	1,047,192	806,526
買入金銭債権	25,392	23,882
金銭の信託	6,271,415	6,652,589
有価証券	47,693,813	47,435,978
貸付金	3,281,313	2,764,852
有形固定資産	136,936	141,552
無形固定資産	97,807	107,474
代理店貸	11,296	11,326
再保険貸	7,646	9,722
その他資産	449,463	413,230
繰延税金資産	636,644	621,905
貸倒引当金	△346	△641
資産の部合計	60,855,899	60,471,823
負債の部		
保険契約準備金	51,988,334	51,123,280
支払備金	373,913	303,637
責任準備金	50,512,792	49,729,987
契約者配当準備金	1,101,628	1,089,655
再保険借	6,001	5,891
社債	400,000	500,000
売現先勘定	3,905,000	4,141,402
その他負債	190,696	195,164
退職給付に係る負債	95,931	112,216
役員株式給付引当金	391	329
特別法上の準備金	873,799	903,788
価格変動準備金	873,799	903,788
負債の部合計	57,460,155	56,982,071
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	717,960	764,457
自己株式	△948	△901
株主資本合計	1,622,055	1,668,600
その他有価証券評価差額金	1,775,693	1,835,720
繰延ヘッジ損益	△4,186	△16,383
退職給付に係る調整累計額	2,182	1,814
その他の包括利益累計額合計	1,773,689	1,821,151
純資産の部合計	3,395,744	3,489,751
負債及び純資産の部合計	60,855,899	60,471,823

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)
経常収益	4,560,747	4,334,634
保険料等収入	1,586,581	2,566,276
資産運用収益	876,566	909,191
利息及び配当金等収入	651,997	654,226
金銭の信託運用益	131,768	149,848
有価証券売却益	79,168	84,225
有価証券償還益	85	158
為替差益	13,528	20,685
貸倒引当金戻入額	—	4
その他運用収益	19	42
その他経常収益	2,097,599	859,166
支払備金戻入額	55,495	70,275
責任準備金戻入額	2,037,675	782,805
その他の経常収益	4,428	6,086
経常費用	4,435,324	4,111,883
保険金等支払金	3,861,583	3,529,322
保険金	3,153,398	2,860,948
年金	168,384	138,136
給付金	153,649	168,197
解約返戻金	324,195	310,571
その他返戻金	46,843	37,768
再保険料	15,112	13,700
責任準備金等繰入額	94	508
契約者配当金積立利息繰入額	94	508
資産運用費用	190,638	198,570
支払利息	3,591	8,637
有価証券売却損	111,671	134,159
有価証券評価損	74	—
有価証券償還損	192	142
金融派生商品費用	72,344	53,123
貸倒引当金繰入額	2	—
その他運用費用	2,761	2,507
事業費	322,591	316,393
その他経常費用	60,416	67,088
経常利益	125,423	222,750
特別利益	15,625	—
価格変動準備金戻入額	15,625	—
特別損失	115	30,111
固定資産等処分損	115	122
価格変動準備金繰入額	—	29,989
契約者配当準備金繰入額	48,173	73,025
税金等調整前四半期純利益	92,759	119,613
法人税及び住民税等	43,869	39,973
法人税等調整額	△16,264	△4,792
法人税等合計	27,604	35,181
四半期純利益	65,154	84,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,154	84,432

四半期連結包括利益計算書
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	65,154	84,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472,760	59,986
繰延ヘッジ損益	△8,364	△12,197
退職給付に係る調整額	△347	△368
持分法適用会社に対する持分相当額	—	41
その他の包括利益合計	464,049	47,461
四半期包括利益	529,203	131,894
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	529,203	131,894
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
30,826	29,862

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 峻輔

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。